

令和2年5月20日

健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について

私たちの提供する健康診断(以下「健診」という。)においては、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底するため、厚生労働省ほか関係省庁の通知、関連学会の見解等を踏まえ、健診実施機関として適切な感染症対策を行い、受診環境を確保します。

なお、本対策は対策制定時の知見を踏まえて作成したものであり、新たな知見等が得られた場合、改訂されるものです。

健診実施機関の対応

基本姿勢

新型コロナウイルス感染症対策としていわゆる「3密」(密閉・密集・密接)を避けることとされています。健診施設は、3つの密のそれぞれを可能な限り回避することにより、受診環境の確保に努めます。

健診施設の受診環境の確保

- ・ 受診者、健診施設職員(以下「職員」という。)相互の安全確保のため、健診の遂行上、特に必要のある場合を除き、健診会場ではマスク着用を原則とします。
- ・ 健診受付後、速やかに問診、体温測定を行い、受診者の健康状態を確認します。
- ・ 発熱があるなど健診受診者として不相当と判断した場合は、受診者に説明した上で、後日、体調が回復してからの受診とします。必要に応じ医療への受診をご案内します。
- ・ 「密集・密接」を避けるため、受診者間の距離を確保するとともに、健診に要する時間を可能な限り短縮します。
- ・ 受診者と職員が対面で話す際は、適切な距離を確保するよう配慮をします。
- ・ 室内の換気は、随時、窓やドアを開けるなどして行います。
- ・ 受診者の「密集」を避けるため、1日の予約者数、予約時間等を調整します。
- ・ 職員は、アルコール消毒液等により入念に手指の消毒を励行します。
- ・ トイレ、ドアノブ、手摺、受診者が触れる箇所を、定期的アルコール消毒液又は次亜塩素酸ナトリウム消毒液により清拭し環境衛生に努めます。

健診施設職員が感染源とならないための配慮

- ・ 職員は毎朝出勤前に体温測定し、発熱等の症状を認めるときには職場に電話連絡し、医療機関を受診します。管理者は、毎朝職員の体温測定結果と体調を確認・記録し、異常を認めた場合は出勤を停止します。
- ・ 過去に発熱が認められた場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状等が改善

傾向となるまでは出勤を停止します。(インフルエンザ等の発熱の原因が診断された場合は、各疾患の規定に従います。)このような状況が解消した場合であっても、管理者は引き続き当該職員の健康状態に留意します。

- ・ すべての職員はマスクを着用するとともに、手洗い又はアルコール消毒液等による手指消毒を徹底して行います。
- ・ 職員休憩室やロッカー室の什器等においても定期的な消毒を行い、職員間で感染が起らないように努めます。
- ・ 職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、管理者は保健所等の指示に基づき、直ちに万全の対応を行います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に罹患し、治療した職員は、保健所等の指導に基づき、出勤を再開します。

緊急時の対応

- ・ 胸部エックス線検査で新型コロナウイルス肺炎を疑う所見が認められた場合は、直ちに当該受診者に説明し、その後の健診を中止します。必要に応じ医療での受診をご案内します。
- ・ 当該受診者の移動経路について接触部位の消毒を直ちに行い、関与した職員の接触状況を調査します。
- ・ 当該受診者と接触した可能性のある職員は一旦、自宅待機措置とし、当該受診者が新型コロナウイルス肺炎の可能性が低いと判断された場合は復職し、新型コロナウイルス感染症と確認された場合は、保健所等の指示に基づき対応します。

受診者をお願いする事項

事前に受診者へ通知する事項

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間、次の方は、受診をお断りしていますので、体調が回復してから受診してください。症状が続く場合は医療機関にご相談ください。
- 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状のある方
- 現に 37.5 以上の発熱がある方
- 過去 1 週間以内に 37.5 度以上の発熱のあった方
- 明らかな誘因なく 4～5 日続く下痢等の消化器症状のある方
- 2 週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方(およびそれらの方と家庭や 職場内等で接触歴がある方)
- 2 週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者(同居者・職場内での発熱含む)との接触歴がある方
- 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内(自主待機も含む)の方

- ・ 新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方には、受診延期も考慮していただきます。

受診に際して、受診者をお願いする事項

- ・ 健診中は各自マスクを着用していただきます。
- ・ マスクは受診者ご自身で用意してください。万一、マスクがない場合はご相談ください。
- ・ アルコール消毒液を用意しますので、受診者には健診施設への入館時と退館時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いします。アルコールを使えない方には、界面活性剤配合のハンドソープ等により手洗いをお願いします。
- ・ 健診が終了しましたら、アルコール消毒液で手指消毒をお願いします。
- ・ 健診中は換気を定期的に行います。温度調整等出来る服装でお越しください。
- ・ 受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。
- ・ 受付で、非接触型体温計等で体温を実測することがありますのでご協力をお願いします。
- ・ 健診受診後に発熱および体調不良などの症状が出た場合ご連絡をお願いします。